

孝栄会情報局

Program

- 孝栄会 遊歩道
 - ・共用型デイサービスってなあ～に？
 - ・相談支援事業ってご存知ですか？
- プーチン特派員の出張レポート
 - ・障害者虐待防止法について
- お知らせ
 - ・チビ茶屋

TEL. 0284-71-3191

FAX. 0284-71-3153

E-mail : g-home@nifty.com

<http://www.koueikai.com>

No.21 2012 夏



～福居南町の夏祭りに参加して～



子供みこしの風景



子供みこしを見てきました！

平成24年7月15日に福居南町の夏祭りが開催され、子供みこしを見に陽だまりに行ってきました。あいにくの曇り空でしたが、陽だまりに到着して間もなく太鼓の音色が聞こえてきました。外へ出てみると、そんな天気を吹き飛ばすような子供達の元気な掛け声が…。利用者さんはお賽銭を握り締め、職員はバケツとホースを準備し待っていました。

みこしが来ると、子供たちの大きな声に利用者さん達はビックリしながらも、一緒に「わっしょい、わっしょい♪」と笑顔で大きな掛け声をかけ、中にはびしょびしょになっている子供達を心配している利用者さんもいました。暑い中でも子供達に元気をもらい、皆さん笑顔で「楽しかった～」(^○^)と喜んでいました。今では毎年の恒例行事となりましたが、子供みこしや陽だまりのみなさんとの触れ合いを楽しみに、来年も参加したいと思います。

介護老人保健施設 グリーンホーム
介護福祉士 高 沢 直 樹

納涼祭に行ってきました！

福居南町の夏祭りでは夕方から納涼祭があり「おいしい出店の料理が待ってるよ！」の一聲で、暑さもなんのその。入居者さんは元気に歩いて出掛けました。会場に着くと祭囃子の音でお祭りムード全開、屋台からは食欲をそそる匂いで、入居者さんの食欲も全開。うどんや冷奴を「冷たくって、おいしい！」とペロリとたいらげる姿は…さすが！夏バテ知らず！食べ終わると祭りの賑やかさにじつとしていられず、屋台をまわり福引をしたり、飛び入りで十八番を熱唱したりし、楽しいひと時を過ごしてきました。帰りにはあちこちからおみやげを頂き、お腹も両手も一杯でした。

陽だまりでは、日頃から地域との交流を大切にしています。地域の行事に積極的に参加し、散歩や買い物の時なども気軽に声を掛け合い、お付き合いの輪を広げています。温かく迎えてくれる地域の方々に感謝しつつ、もっと身近に感じて頂けるよう、もっと陽だまりを知って活用して頂けるよう、今後も様々な取り組みを通して、より地域との交流が深まるようにしていきたいと思います。

認知症高齢者グループホーム 陽だまり
介護福祉士 中島 広樹



納涼祭の風景





共用型デイサービスってなあ～に？

孝宗会 遊歩道
～ニュース～
～トピックス～

皆さん“共用型デイサービス”ってご存知ですか？

共用型デイサービスとは、介護保険サービスの指定を受けた日から3年以上経過した、認知症高齢者グループホームで提供できる通所サービスです。施設内の共用スペースを活用して、グループホーム独特の家庭的な雰囲気を味わいながら、サービスを行えるのが特徴です。

《内 容》

★定 員…3名

☆ご利用の方…要支援1～要介護5の認知症の方

★サービスの利点★

- ・少人数のゆったりとした家庭的な環境の中で、一人ひとりの個性と生活のリズムを尊重した個別のケアが受けられます。
- ・デイサービスを利用し環境に馴染んでおくことで、将来入居になった場合スムーズに生活に入れます。
- ・グループホームが満床の場合、お部屋が空くまでデイサービスを利用しながら環境に馴染んでおくことができます。
- ・一日の利用料が、単独型や併設型のデイサービスに比べ低く設定されているので、利用日数を増やしたり、他のサービスと併用する場合において余裕ができます。



陽だまりの外観

陽だまりでの調理の様子



陽だまりでの日常の様子



ほら！
3人増えたんだから
しっかり作ってよ！
ところで、
今日のおかずは何？

認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、あらゆるサービスが切れ目なく提供されることが必要です。陽だまりでも、母体が精神科病院という特徴を活かして、認知症だけでなく、精神疾患を持っている方にも対応しています。また法人内の介護老人保健施設とも連携して、身体的に陽だまりでの共同生活が困難になった場合の生活の場も提供しています。地域の方たちと交流しながらのグループホームの生活は、認知症の方が地域で暮らし続けるお手伝いができる、共用型デイサービスも地域や在宅への支援になると想え、実現に向けて取り組んでいるところです。まだまだ検討しなくてはならないことが多く詳細も決まっていませんが、決定の折には皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願い致します。



“相談支援事業”ってご存知ですか？

みなさんは、“相談支援事業”ってご存知でしょうか？

この事業は“障害者自立支援法”に位置づけられており、その名の通り、病気や障害をお持ちの方やその家族等の様々な悩みや不安をお聞きし、必要な情報の提供や助言を行い、最適なサービスが受けられるようにお手伝いするものです。当法人では地域活動支援センター『ハートランド』を拠点にこの事業を行っており、さらに足利市から委託を受け、市の相談窓口としても対応しております。相談は“相談支援専門員”という資格のあるスタッフが、電話・訪問・来所等で応対します。相談は無料、もちろん守秘義務は厳守いたします。

具体的な相談内容と対応例

①同居の親が亡くなって、今後身の回りのことをどうすればいいか

⇒居宅介護（ホームヘルパー）の利用

②日中、出かけられる場所がほしい

⇒精神科デイケア、地域活動支援センター、就労支援関係施設等の利用

③仕事を辞めてしまった、経済的に苦しい

⇒障害年金、雇用保険や失業保険、生活保護申請

④病気の再発が心配・・

⇒訪問看護の利用、病気の心理教育の紹介



このような相談をもとにしてより充実した支援を行うために、相談支援事業は平成24年度から下記のように3つの体制に変わりました。



相談を受けている様子

計画相談

サービスを利用する前に、利用者さんからの相談によってサービス利用の計画を立てていく。(プラン作成)

地域相談

今現在入院中の方や、入所施設を利用している方の地域生活移行をサポートするための支援や、地域での生活を定着させていくための支援を行う。(地域移行支援・地域定着支援)

障害児相談

障害児の通所サービス等の支援を行う。



新たに相談支援体系が変わることによって、より専門的な視点から一人一人の目的とニーズに見合った支援を、行うことができることになりました。

相談支援事業の体制は変わりますが、これまで通りみなさまの相談を受けるという点は変わりません。地域で安心した生活が続けていくようにお手伝いをしていきたいと思います。

お困りごとがございましたら、お気軽に地域活動支援センター『ハートランド』にお問い合わせください。

ブーチン特派員の出張レポート

ディズニーの愛犬
「ブーチン」

今回は当法人の“障害者虐待防止法”についての取り組みをレポートしました。

平成23年6月17日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が成立し、平成24年10月1日から施行されることとなりました。

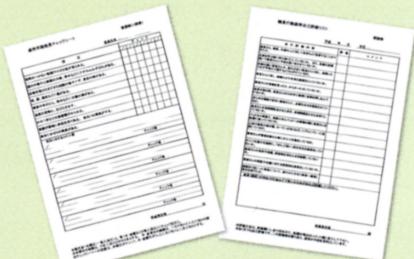
当法人でも、各部署ごとに現在虐待早期発見のための対策を行っています。具体的な対策として、患者さん・利用者さんの状態を直接チェックする「虐待早期発見チェックシート」と、職員の「職員行動基準自己評価リスト」(自己チェックシート)を使用して、定期的に虐待のチェックを行っています。患者さん・利用者さん自身の状態を実際に見て把握するだけでなく、職員自身が虐待防止に対する意識を持って業務に取り組むための自己チェックも合わせて実施しています。この自己チェックを行うことによって“自分では、虐待に値する行為と思っていなくても、知らず知らずのうちに虐待ととらえられてしまうようなことがないか”職員自身が日頃、自分自身の行動を振り返る良い機会となります。

虐待防止以外にも「患者さん・利用者さんの身体的な観察を、以前より注意深くするようになり、自傷行為や褥瘡などの早期発見につながるようになった。」や「患者さんの状態の変化を、身体的なこと以外でも、上司や他職種のスタッフに報告する癖がついた。」などの声が職場から聞こえるようになりました。

また、全ての職員が、虐待に対して同じ基準で行動し連携できるように、入職時の新人研修でも対応方法や行動についての研修を実施しています。

今後も、患者さん・利用者さんとの対応を振り返り、患者さん・利用者さんに不適切な対応をしていかないか改めて考え、虐待の防止に努めて行きたいと思います。

足利障害者相談支援センター 精神保健福祉士 勝 又



虐待早期発見チェックシートと
職員行動基準自己評価リスト

病院のご意見番・チビの チビ茶屋



当院のアイドル犬チコちゃんは
昨年7月に天国へと旅立ちました。
長い間、可愛がっていただき、
ありがとうございました。
引き続き、チビ茶屋もよろしく
お願い致します！

★初診の受付は予約制になっております。
まずは、地域連携相談室『アシスト』
までご連絡下さい。

★初診の方で、他の医療機関に受診中の方
は診療情報提供書を忘れずお持ち下さい！

医療・福祉に関するご相談・病院関連施設 に関するお問い合わせは……

- 地域連携相談室『アシスト』
☎ 0284-71-3191
- 地域活動支援センター『ハートランド』
☎ 0284-70-0811

介護保険関連に関するお問い合わせは…

- 居宅介護支援事業者
『グリーンホームケアプランセンター』
☎ 0284-71-3170

……までお気軽にご相談下さい。
※入院・入所等のご相談等も随時受け付けております。

私たち、医療法人孝栄会の目標です。

法人理念

自分や自分の家族
が望むサービスの
提供を目指そう。

●前沢病院●

私たちは、次に掲げる基本方針のもと、精神医療・高齢者医療に取り組みます。

1. 地域の中で、誤解なく精神医療が普及するよう努めます。
2. 精神障害者とご家族が、地域生活に「参加」し、「活動」しながら、「自分らしく生きること」を支援します。
3. 高齢者の「今」を大切にします。
4. 精神医療と高齢者医療から「施設障害」をなくすべく、チーム医療を実践します。

●介護老人保健施設グリーンホーム●

私たち、介護老人保健施設グリーンホームは、一、療養者の皆様に、「自分の家族にして欲しい介護」を提供する事を目指します。

1. 療養者の皆様との、「共生」を目指します。
2. 療養者の皆様の、「今」を大切にします。
3. 療養者の皆様のために、「今、何ができるか?」「今、何をすべきか?」を常に考えて行動します。
4. これらの実現が、療養者の皆様とご家族様に対する、私たちの使命である事を忘れません。

●認知症高齢者グループホーム陽だまり●

私たちは、
入居者様が重ねてこられた経験
入居者様が今、持っている力
今、住んでいる地域(まち)
今、陽だまりで提供できること

を最大限活かす努力を惜しません。
そして、

「その人らしく」「いきいきと」生活して
いただいくことをお手伝いし、
「その人らしく」をいつまでも…を
目標にします。

Access Map

自動車でお越しの方

●佐野・藤岡IC(東北自動車道)より15分

電車でお越しの方

●福居駅(東武伊勢崎線)より徒歩5分

●足利駅(JR両毛線)よりタクシー12分

●足利市駅(東武伊勢崎線)よりタクシー7分

栃木県足利市福居町1210番地

